

令和6年度 北海道大学大学院経済学院
会計情報専攻（専門職大学院）入学試験

専門科目（共通科目）会计学 試験問題

試験期日：令和5年8月22日

試験時間：9時00分～10時30分

解答上の注意

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開いてはならない。
2. 受験番号は、監督員の指示にしたがって解答用紙の指定された箇所に記入しなさい。
3. 解答は、解答用紙の指定された箇所に記入しなさい。
4. 試験途中での試験場退出は、体調不良等を除き認めない。

会計学

問題Ⅰ～問題Ⅲのすべてに解答しなさい。

問題Ⅰ. 以下の1～2のすべてに解答しなさい。

1. 以下は、企業会計審議会が定めた「企業会計原則」及び同注解、並びに企業会計基準委員会が公表した「企業会計基準」に準拠した文章である。文章中の空欄(A)～(J)に当てはまる適切な語句を書きなさい。

企業会計は、すべての取引につき、(A)の原則に従って、正確な(B)を作成しなければならない。そして、(C)によって、利害関係者に対し必要な会計事実を(D)に表示し、企業の状況に関する判断を誤らせないようにしなければならない。

ただし、(E)の乏しいものについては、本来の厳密な会計処理によらないで他の簡便な方法によることも、(A)の原則に従った処理として認められる。(E)の原則は、(C)の表示に関しても適用される。

(F)取引と(G)取引とを(D)に区別し、特に(F)剰余金と(H)剰余金とを混同してはならない。

ただし、負の残高になった(H)剰余金を、将来の(H)を待たずにその他(F)剰余金で補うのは、払込(F)に生じている毀損を事実として認識するものであり、払込(F)と留保(H)の区分の問題にはあたらないとされている。

(I)は、将来、権利行使され払込(F)となる可能性がある一方、失効して払込(F)とはならない可能性もある。このように、発行者側の(I)は、権利行使の有無が確定するまでの間、その性格は確定しない。しかし、返済義務のある負債ではないため、貸借対照表の(J)の部に記載することとされている。

2. 当社（決算日は令和5年3月31日、年1回）における、以下の(K)～(O)の取引について、仕訳を示しなさい。勘定科目は、以下より最も適当なものを選ぶこと。ただし、仕訳が不要のときは、解答欄へ「仕訳なし」と明記すること。

当座預金	受取手形	売掛金	繰越商品
仮払金	建物	満期保有目的債券	その他有価証券
未払法人税等	社債	その他有価証券評価差額金	貸倒引当金
建物減価償却累計額	有価証券利息	貸倒引当金繰入	棚卸減耗費
商品評価損	社債利息	減損損失	法人税等

- (K) 決算整理前残高試算表（一部）は次のとおりである。売上債権はすべて一般債権であり、貸倒実績率 2.5%にもとづいて、貸倒引当金を差額補充法により見積り計上する。

残高試算表

令和5年3月31日

(単位：円)

借方科目	金額	貸方科目	金額
当座預金	400,000	支払手形	220,000
受取手形	740,000	買掛金	410,000
売掛金	1,160,000	仮受金	70,000
繰越商品	620,000	貸倒引当金	11,000
仮払金	90,000		

- (L) 期末商品棚卸高について、必要な決算整理を行う。

	期末数量		取得原価	正味売却価額
	帳簿棚卸数量	実地棚卸数量		
商品甲	520個	510個	¥1,250/個	¥1,150/個
商品乙	90個	89個	¥10,800/個	¥12,500/個

- (M) 令和3年4月1日に、満期まで保有する目的で丙商事株式会社の発行した社債（債券金額は¥2,000,000、償還期限は令和8年3月31日、表面利率は年0%）を取得し、当座預金口座から¥1,904,000を支払っている。取得価額と債券金額との差額はすべて金利の調整分と認められ、償却原価法（定額法）により処理する。令和5年3月31日に必要な決算整理を行う。
- (N) 当社は令和4年9月に、法人税の中間納付¥90,000について、仮払金勘定を用いて処理していた。令和5年3月末の決算整理をふまえて、当事業年度の課税所得は¥690,000と算定された。法定実効税率30%として、必要な決算整理を行う。
- (O) 当社が所有する店舗用建物（取得原価¥18,600,000、令和5年3月31日までの減価償却累計額¥10,695,000）について、令和5年4月初旬に減損の兆候がみられた。この時点での正味売却価額¥4,150,000、使用価値¥6,970,000を前提として、減損損失を計上する。ただし、令和5年4月初旬の減価償却費については無視してよい。

問題Ⅱ. 以下の1～4のすべてに解答しなさい。

1. 当工場は、2工程からなる製造ラインによって製品を見込連続生産している。以下の資料にもとづいて、第1工程の完成品総合原価(A)と月末仕掛品原価(B)、第2工程の正常仕損品評価額(C)、完成品総合原価(D) および月末仕掛品原価(E)を計算しなさい。

【資料】

生産データ (単位：個)

	第1工程	第2工程
月初仕掛品	300 (50%)	300 (60%)
当月投入	2,300	2,200
小計	2,600	2,500
仕損品	—	20 (100%)
月末仕掛品	400 (60%)	200 (70%)
完成品	2,200	2,280

原価データ (単位：円)

	第1工程	第2工程
月初仕掛品		
直接材料費	116,400	170,250
加工費	26,100	38,320
当月製造費用		
直接材料費	897,000	?
加工費	400,750	542,400

*材料は、工程の始点ですべて投入する。

* () 内の数値は、仕掛品が加工進捗度、仕損品が発生点を表している。仕損は、通常発生する程度(正常仕損)のものであり、良品への負担は加工進捗度により判断する。仕損品の処分価格は1個あたり72円であり、仕損品評価額は完成品総合原価から控除する。

*完成品と月末仕掛品への原価配分は、第1工程は先入先出法、第2工程は平

均法を用いている。

2. 以下の次年度予想データにもとづいて、貢献利益率(F)、損益分岐点売上高(G)、および安全余裕率(H)を計算しなさい。

予想売上高		@2,000 円×5,000 個
予想総原価	変動費	
	直接材料費	@780 円×5,000 個
	直接労務費	@410 円×5,000 個
	変動製造間接費	@180 円×5,000 個
	変動販売費	@80 円×5,000 個
	固定費	
	固定製造間接費	1,500,000 円
	固定販売費・一般管理費	700,000 円

3. 以下の資料にもとづいて、価格差異(I)、数量差異(J)、賃率差異(K)、時間差異(L)を計算しなさい。なお、不利差異の場合は金額の前に△を付すこと。

【資料】

標準原価カード (一部)

	標準価格	標準消費量	原価標準
直接材料費	@780 円	30 kg	23,400 円
	標準賃率	標準作業時間	原価標準
直接労務費	@750 円	4 時間	3,000 円

生産データ (単位：個)

月初仕掛品	500 (50%)
当月投入	<u>3,300</u>
小計	3,800
月末仕掛品	<u>400 (60%)</u>
完成品	<u>3,400</u>

* () 内の数値は加工進捗度である。

実績データ

	実際価格	実際消費量 (kg)	実際直接材料費
直接材料費	?	99,200	77,872,000 円
	実際賃率	実際作業時間 (時間)	実際直接労務費
直接労務費	?	13,700	10,412,000 円

4. 次の【文章1】から【文章3】は、原価計算基準から一部を抜粋したものである。空欄(M)から(O)に入る用語を答えなさい。ただし、同じ記号には同じ用語が入るものとする。

【文章1】

企業の出資者、債権者、(M)等のために、過去の一定期間における損益ならびに期末における財政状態を財務諸表に表示するために必要な真実の原価を集計すること。

【文章2】

経営管理者の各階層に対して、原価管理に必要な原価資料を提供すること。ここに原価管理とは、原価の標準を設定してこれを指示し、原価の実際の発生額を計算記録し、これを標準と比較して、その差異の原因を分析し、これに関する資料を経営管理者に報告し、(N)を増進する措置を講ずることをいう。

【文章3】

経営の基本計画を設定するに当たり、これに必要な原価情報を提供すること。ここに基本計画とは、経済の動態的变化に適應して、経営の給付目的たる製品、経営立地、生産設備等(O)に関する基本的事項について、経営意思を決定し、(O)を合理的に組成することをいい、随時的に行なわれる決定である。

問題Ⅲ. 以下の1～2のすべてに解答しなさい。

1. 以下の(1)～(4)は、『監査基準』の規定である。記号(A)～(J)に入る適切な用語を解答欄に記入しなさい。なお、同じ記号には同じ用語が入る。

(1) 監査人は、広く財務諸表全体に関係し特定の財務諸表項目のみに関連づけられない(A)のリスクがあると判断した場合には、そのリスクの程度に応じて、補助者の増員、(B)の配置、適切な監査時間の確保等の全般的な対応を(C)に反映させなければならない。

(2) 監査人は、ある特定の(D)について、内部統制が存在しないか、あるいは有効に運用されていない可能性が高いと判断した場合には、内部統制に依拠することなく、(E)により十分かつ適切な監査証拠を入手しなければならない。

(3) 監査人は、財務諸表が一般に公正妥当と認められる(F)に準拠して適正に表示されているかどうかの判断に当たっては、経営者が採用した(G)が、(F)に準拠して継続的に適用されているかどうかのみならず、その選択及び適用方法が会計事象や取引を適切に反映するものであるかどうか並びに財務諸表の(H)が適切であるかどうかについても評価しなければならない。

(4) 監査人は、監査報告書において、監査人の(I)、(I)の根拠、(J)の責任、監査人の責任を明瞭かつ簡潔にそれぞれを区分した上で、記載しなければならない。ただし、(I)を表明しない場合には、その旨を監査報告書に記載しなければならない。

2. 以下の(1)と(2)の記述の下線 K~O の用語が正しければ○を, 誤っていれば正しい用語を解答欄に記入しなさい.

(1)公認会計士法は, 公認会計士の職責について, 「公認会計士は, 常に K 懐疑心を保持し, その L 知識及び経験の修得に努め, 独立した立場において M 公正かつ公平にその業務を行わなければならない」と規定している.

(2)公認会計士法は, 公認会計士の業務について, 「公認会計士は, 他人の求めに応じ報酬を得て, 財務書類の N 監査又は O 作成をすることを業とする」と規定している.

